

「平成19年度以降のG P A・上限設定・成績評価，カリキュラム，F D等の改善策
 について（中間報告）」に対する意見と回答

- 回答集計 -

[#00は次頁一覧表の整理番号] -

学部名	部局全体	学科長等	教員個人
文学部	-	-	# 08
教育学部	-	-	-
法学部	# 05	-	-
経済学部	-	-	# 02, 07
理学部	-	-	-
医学部	-	-	-
歯学部	-	-	-
薬学部	-	-	-
工学部	-	-	-
農学部	-	-	-
獣医学部	-	-	-
水産学部	-	-	# 01
環境科学院	-	-	# 03
触媒化学研究センター	-	-	# 04
附属図書館	# 06	-	-

	所属・職名・氏名・内容	回答
1	<p>水産科学研究院・環境科学院・水産学部・担当・教授・岸道郎</p> <p>大学院では受講者数が数名のときもあり, 成績を正規分布にすることは不可能である。</p> <p>大学院の講義はそれを理解できたかどうか試験をする, ということにはなじまない場合が多い(たとえば学生に調べて来させて発表させて議論するなど) し, 同じ研究者として甲乙をつける, ということ自体がおかしい。これは「古い」考えではありまじょうが, 私は受け入れられないので, 大学院の講義の成績に正規分布を導入することが義務づけられたら, 大学人であることを辞めたいと思う。</p> <p>学部の「実験」にしても, これに正規分布の得点を与えることはなじまないと思われる。むろんこれはWGで十分議論されてきたことであるし, 私は実験担当者ではないので, 強く言える立場ではないが, 実験をし, 考察をした結果に対して正規分布の得点を与えるのは大変ではないかと思う。</p>	<p>大学院における成績評価基準(ガイドライン)については, 中期計画に記されていますが, これまで議論が進んでいません。各研究科等で, 一定の科目群ごとに, クラス規模, 授業の形式・内容の特性に応じた評価基準の設定について十分ご検討ください。</p> <p>・成績評価基準の設定は, すべての科目について相対評価による「正規分布」を求めるものではありませんが, 成績評価の基準および結果を学生および社会に対して説明できるようにする必要があります。</p> <p>・少人数の演習, 研究指導に一律の評価基準を設定するのは困難ですが, 最近大学院の教育課程の実質化・コースワークの充実等が提言されており, これに対応する部分については適切な評価基準の設定が必要です。</p> <p>・全学教育では, 体育実技, 情報学等, 成績分布が「厳格な成績評価」になじまない科目はパス・ノンパス科目として通算GPAには算入しないこととしています。自然科学実験, 一般教育演習についても, 同様の検討を続けています。</p>
2	<p>経済学研究科 教授 関口恭毅</p> <p>(1) コアカリキュラムの中心になるのは質的にも量的にも, 主題別科目と理解している。実行教育課程表は, 主題別科目, 共通科目, 外国語科目を中心として組み立てられている。他方, 主題別科目は, 履修者が半減してもクラス5,251/67 = 78人強であり, これは総合科目の適正規模とされる60人よりも3割多い。こうした状況のもとで, 主題別科目を2割程度削減する(1))と共に, 特に, 特別講義と一般教育演習の履修促進策を検討するとされている(1) 3))。これは学生の履修行動が実行教育課程表の基本的な考え方と異なった方向に変化するきっかけとなりうると考える。論議を深めるには, 将来的展望としてどのような実行教育課程表の構成を想定しているのかを明らかにすべきだと思われる。</p> <p>(2) 早期卒業については, 本学を4年制教育課程の大学とするかぎり, 現在のような例外的取り扱い, とするのが適当と考える。例えば, 3年次までに一定数の単位を取得した成績優秀者は3年在学で早期卒業ができるというような制度の整備は, それが上限設定の特例措置によらない限り達成することが難しい単位数や成績を条件にする場合でも, 長期的には, 教育課程が4年であるという建て前を危うくすると思う。</p> <p>(3) 経済学部では, クラス担任が1年の前期に, それぞれの担任クラスを対象として講義を展開するカリキュラムを実施している。これは経済学部の実態に応じて修学指導の実を上げるための工夫である。ク</p>	<p>コアカリキュラム(13年度カリキュラム)は主題別科目を中心に設計されていますが, 初年次学生に対する「導入教育」として, 一般教育演習, 総合科目の重要性も認められ, 13年度, 18年度カリキュラムで充実が図られてきました。</p> <p>・昨秋に4年次生を対象に行ったコアカリキュラム・アンケートでは, 「記憶に残っている科目」として一般教育演習がもっとも多く挙げられています。</p> <p>・量的には, 18年度の開講数は, 一般教育演習160科目, 総合科目60科目に対して, 主題別科目は191科目(うち論文指導は53科目)です。</p> <p>・1クラスの適正規模を厳密に規定するのは困難ですが, 論文指導を除く主題別科目, 総合科目とも, 当面平均100人以下を目指すのが現実的と考えます。</p> <p>・19年度開講計画では, 健康と社会が1クラス平均140人, 特別講義が270人程度の予測で, 調整が必要ですが, 環境と人間は平均90人, 人間と文化は50人程度の予測で, 妥当な開講数と考えられます。クラス規模については, 回答 もご参照ください。</p> <p>・主題別科目の18年度の履修者は, 17年度に較べて約35%減少したので, 開講数を20%程度削減するのは適切な計画と考えています。1クラスの平均履修者数は90人程度と予測しています。</p> <p>・総合科目の今後の充実の方策については, 回答 もご参照ください。</p> <p>早期卒業は, 学士課程と大学院課程の接続の問題や大学院課程の「出口問題」とも深く関わることか</p>

	<p>ラス担任を正副の2名体制にするかどうかは、学部 の学生数、担任の負担の考え方、学生の修学状況の 実態などによって、各学部が自律的に選択できるよ うにするのがよいと考える。以上</p> <p>ら、各学部・研究科等で十分検討をお願いします。 ・早期卒業については、早急に平成12年のWG報告 を見直して問題点を整理する予定です。 ・「単位の実質化」を進めると、成績上位者と下位 者の二極分化がさらに進むと予測されます。「大学 院重点化」の観点から、成績上位者に特例措置によ る早期卒業の途を開き、3+2年あるいは3.5+1. 5年、計5年で修士課程修了を可能にして大学院進 学を促進することは、多様な学修経路の選択肢の一 つになり得ると考えます。 GPAを利用した修学指導、メンタルケア等でク ラス担任の仕事が増えていることから、今回は副担 任の導入、アドバイザー制度との併用等を提案しま した。クラス担任については、各学部で実状に合っ た制度設計をお願いします。</p>
<p>3 環境科学研究院長 教授 池田元美 以下の意見を申し上げますので、ご考慮のほど、 お願いいたします。</p> <p>1. 教育理念を明確に 取得単位数上限設定を導入した際の教育理念と、 一般教育演習を行う意義の双方を総括する理念を打 ち出し、全学規模で議論した上で、理解を得よう にしていきたい。それがなければ、単に担当コマ 数を義務として押し付けられることへの反発を持 たれるだけである。公的評価機関の評価を気にする あまり、本学の教育理念をないがしろにすることは 、教育機関の命取りになるであろう。</p> <p>2. 外国語演習について 外国語演習の担当を各部局に要請することは、い つ、どの会議で決定されたのか教えていただきたい 。また、演習の内容についてほとんど知られていな いので、なんらかの方法で周知していただきたい。</p> <p>3. 現状をみると、一般教育演習の開講方法を従来ど おりとすることは適切ではないと考える。現状に合 った担当義務コマ数とする、あるいはそれ以外の方 策を考えていただきたい。 もし、何の方策も打ち出されないなら、一般教育 演習受講者数の減少を勘案した担当義務コマ数を、 各部局が主張するであろう。 方策については以下のことが考えられる。 (1)担当教員が開講前のガイダンスを迅速に行い、 受講生の希望を的確に把握する。 (2)教育効果をあげられるなら、学生受入れ数を下 げてもよいと提唱する。 (3)受講生が極端に少なくても担当義務コマ数とし て数えることを継続するが、一方で、担当義務コマ 数を満たしているなら、開講しない選択肢も与える。 補則1. 教育効果の最適化 教員は限られた人材で、最大限の教育効果を生む よう努力している。本学では、一方で100名前後 の中規模クラス化を進め、他方で小規模双方向演習 の開講数を確保しようと試みているが、現在の配分 が最適であるとは限らない。この精査を進め、必要</p>	<p>上限設定・GPA制度の活用・厳格な成績評価に よる「単位の実質化」は、中期計画に記された本学 の大方針です。これに伴う1年次1学期の履修者の減 少は事前にも予想されていましたが、一般教育演習 、総合科目については予想を超えた面があり、「報 告」では「本学の特色であるコアカリキュラム(教 養科目)については、履修者の減少に対応しつつ、 上限設定の下でも幅広い履修を確保する必要があ る」と記し、「(「単位の実質化」の方針・(「全人 教育」の)理念の調和を見いだすべく、(略)19年度 開講計画における当面の対応策と、20年度以降に向 けて検討すべき課題を挙げ」、科目の位置づけ、実 施体制についても検討を進める予定です。 ・認証評価における大学評価基準はおおむね妥当で 、札幌農学校以来の本学の教育理念・伝統および中 期目標・中期計画と矛盾しないと考えています。 「北海道大学における今後の外国語教育の在り方 について(最終報告)」、「平成18年5月17日教務委員 会了承)では、「外国語演習の充実については、責任部 局以外の部局も含めて幅広い理解と合意の形成を 図り、一般教育演習に係る依頼コマ数及び責任部局 の開講責任コマ数の一部を割いて外国語演習の充 実にあてる等の方策も含めて検討し、新たな全学協 力、全学支援の枠組みを構築することが重要な課題 である」と記されています。 http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/gaikokugo2/gaihou17lineoff.pdf ・「外国語演習の充実について」(平成18年8月8日全 学教育委員会了承)には、「平成19年度の開講依頼 数は、一般教育演習に係る依頼コマ数及び責任部局 の開講責任コマ数の一部を割いて外国語演習の充 実にあてることを基本とし、全学の各部局には従来 からの一般教育演習の開講数の20%程度、責任部局 には、その他に主題別科目の従来からの開講数の20 %程度(理学部・工学部は10%程度)を目処として、 できる限り多くの開講をお願いします」と記されて います。 ・外国語演習の内容については、回答 をご参照く ださい。学生の学力もニーズも多様化していますの</p>

	<p>なら再考していただきたい。</p>	<p>で、外国語演習の内容は多様であってよいと思います。内容を狭く絞り込むと、担当できないという方が増えると思われま。外国語演習の内容の方向づけは、今後さまざまな提案を科目責任者会議等で検討します。「一般教育演習のガイドライン」にならって、「外国語演習のガイドライン」を作ることも考えられます。</p> <p>http://socyo.high.hokudai.ac.jp/guide/guide1.pdf</p> <p>一般教育演習・総合科目については、19年度開講計画の中で、履修者数予測に基づき、適切な開講数を確保するよう調整しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教育演習について、学生に的確に情報を伝えるため、シラバスの充実をお願いしています。 ・1回目の授業を見てから履修希望を出せるよう、履修調整の時期を1週間程度遅くすることも検討しましたが、履修者決定が遅れると授業に支障があるとの意見も多く、実施に至りません。 ・東北大学では、「基礎ゼミ」の開講前に全担当教員の参加するガイダンスを行っていると言います。これについても今後検討します。 ・一般教育演習で履修者がごく少数の演習が増え、教育効果・効率の点で問題が指摘されているので、履修調整(抽選)後に履修者が3名以下の演習については、開講中止とします。 <p>・平成18年度以降の教育課程について(最終報告)では、主題別科目では「少人数教育の論文指導と、比較的多人数の講義との「住み分け」も順調に進んでいる」とされています。一般教育演習と総合科目についても、同様の「住み分け」を図るのがよいと考えます。</p>
4	<p>触媒化学研究センター・教授・大谷文章・環境科学院(大学院)兼任</p> <p>「総合講義について」</p> <p>2006年度において、「先端の化学」の代表、「触媒化学のフロンティア」「地球環境改善のための触媒化学」の分担をしました。いずれの科目も履修者が激減しました(感触では70%減)。開講の申請するにあたり、このようなオムニバス形式の総合科目が非常に軽視されているという印象を受けました。これまでに非常に多くの初年度学生に対して、大学における研究とは何か、化学の研究とは何かということを示し、高校卒業のレベルから学部の専門課程への橋渡しをしてきたという自負をもっていますが、このことが全く反映されていません。大教室で講義を行って評価が適当になりやすいので、大人数の総合科目を減らす、というのであれば、それをはっきり示すべきであり、各部局への開講割り当てを廃止したらどうでしょうか。なお、中間報告では...</p> <p>>総合科目：1学期の開講数は前年並み(37 40科目)、履修者数は、特別講義が1/8に減少(704 89人)、総合科目全体で約65%減(6,850 2,429人)。2学期の履修者数予測は3千人、1・2学期通算では5割減と予想される。</p> <p>>特別講義以外では、1クラスの平均履修者数が減少</p>	<p>一般教育演習・総合科目の履修者数の動向は、2学期分も含めて「報告」1~2ページに記しました。回答 もご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教育演習・総合科目の履修者数の大幅な減少は想定外でしたが、この機会にこれらの科目のカリキュラム上の位置づけを明確にし、適切な規模での開講計画を立てる必要があります。 ・19年度には、当面の履修促進策として、一般教育演習および総合科目の中から各学期に1科目を上限設定外で履修できるようにします。 ・20年度以降に向けて、全学教育科目規程(別表)(配列順の見直し)、各学部の実行教育課程表(履修の推奨・必修化を含めて検討)の改訂、全学教育科目実施の手引きの手直し(「導入科目」としての位置づけの明確化)等について検討します。 ・特別講義については授業内容の根本的見直し、総合科目全般でも、授業内容、成績評価等について、複数の担当教員間の連絡・調整を密にするとともに、開講計画の調整のため総合科目の科目責任者会議の機能を強化するなど、改善が必要です。 ・クラス規模については、かつては総合科目では多人数による効率的な教育を目指すという理解もあったようですが、上限設定に伴い履修者が減った機会に、「量より質」を重視した教育を目指すべきで

し適正規模になった(185.14 60.73人)というメリットもあり、また学生が大教室の多人数講義よりも少人数の授業を選ぶ傾向が強まっているので、19年度の開講数は前年並みとし、1・2学期のバランスを十分調整する。

…とありますが、まず「適正規模」があるというなら、受講者数の制限をすればいいですし、その適正規模の算出根拠を示してください(そのためには「総合科目とは何であるのか」を定義していただく必要があります。)。また、少人数の授業を選んだという根拠が薄弱です。どんな調査を行って学生の選択傾向を把握されたのでしょうか。なお、講義は少人数がいい、というのはいつでも成り立つものではありません。ほかの受講者がどのように考えているのかを知る機会を増やし、より多様な考え方に触れるというのであれば、人数は関係ありません。

「受講制限について」

この措置は、法律上学習に必要な時間が定められており、授業時間以外を含めて考えるべきという点に基づいているものですが、大学における教育というものを、単純な予習 講義 復習という形態に押し込み、知識の伝達という旧態依然とした考えに拘泥しているように見えます。すくなくとも、わたしの担当する総合講義と一般教育演習では、知識の伝達はしておりません。「どう考えるのか」ということを主体とした講義をしています。受講者の意見の多くは、「これまでは難しいことをただ聴くだけだったが、この講義ではじぶんで考えることができ、充実した時間だった」といっています(わたしの担当した講義はすべて公開されており、感想を読むことも可能です。

<http://www.hucc.hokudai.ac.jp/%7Ek15391/j13.html>

1)誇張していえば、「啓発型授業」です。これに関して予習のしようがありません。復習も一定時間行う、というような種類のものでもありません(インターネット上で復習することは可能です)。このような種類の授業は、一般の知識伝達型のものとは区別して考えるべきであろうと思います。

また、受講制限によって、学生は「専門課程に近い科目、役にたちそうな科目」を選んでいただけであり、全学教育に必要な多様なことがらや考え方を知るという方向とは逆になっています。このままの受講制限をつづけるなら、それぞれの学部で全学教育を負担していただくべきかと思えます。

「一般教育演習について」

部局への開講割り当てがあり、「クイズで学ぶ化学と科学」を前期に開講しましたが、受講(履修)者は1名でした。初回には4名が参加しましたが、そのうち2人は「あまりに人数の少ない講義には魅力がない」との理由で履修しませんでした。1人では演習がなりたちません。最低開講人数を設定すべきかと思えます。また、十分な期間をとって講義の内容を見てから受講させるべきであり、このような配慮をしないのであれば、部局への開講数割り当てをやめるべきです。さらに、「論文指導」なるものの定義がありません。いったい何をもって「論文指導」である

しょう。

・「学生が大教室の多人数講義よりも論文指導等の少人数の授業を選ぶ傾向が強まっている」と記したのは、18年度1学期には、論文指導でない主題別科目(約50%減)、総合科目(約65%減)の減少幅に較べて、論文指導の主題別科目(約40%減)、一般教育演習(集中除く)(約40%減)の減少幅がやや少ないことによります。これは北大の特徴的な動向で、小樽商科大学で上限設定を導入したときには、多人数講義の履修者は減らず、少人数授業の履修者がますます減ったと聞いています。

上限設定については、回答 もご参照ください。上限設定が教養教育の衰退を招かないよう、検討します。

・上限設定によって、理系基礎科目等ではよい効果が見られた一方で、学生の関心が「勉強らしい勉強」に向い、全人教育・教養教育から離れる危惧があります。しかし、1年次1学期の履修状況を旧状に戻すことはできませんので、各学部に、1年次1学期開講の必修科目の見直し、1年次2学期以降での教養科目の履修の促進、高年次における履修機会の確保の方策(進級条件の調整、2年次以上における教養科目の開講時間帯の確保等)の検討をお願いします。

・「単位の実質化」に対応した授業の設計について、総合科目も含めて、科目責任者・授業担当者に工夫をお願いします。

・学生アンケートによれば、専門に関係なくとも、面白い授業ならとるとい声が多いので、学生にとって魅力ある授業の開発が必要です。

・「啓発型授業」でも、授業に関連して自主学習のための課題を出すなど工夫の余地はあるのではないのでしょうか。

・総合科目の中には予習・復習は必要ない科目があるのなら、学修時間の基準に沿って、15週(回)の授業で1単位の科目を新設することも考えられます。

・「全学協力・全学支援」方式による全学教育の維持・発展は、全学教育開始以来の本学の基本方針であり、「新北大方式」として他大学からも注目されています。しかし、法人化に伴い専任教員・非常勤講師とも段階的な削減が求められ、また19年度開講計画の調整の過程で、現在の全学教育実施体制について、さまざまな問題点の指摘がありました。全学教育実施体制の全面的な見直しは、問題が大きすぎるため、次期中期計画以降の課題となりますが、その運用の在り方については、教育改革室のWGで、平成20～21年度に向けて、できる限り公平で各部局が受け入れ可能な負担の在り方の検討を進めます。

論文指導科目の担当を理系の教員にもお願いすることについては、長い議論の末、17年度から一般教育演習は原則としてすべて論文指導としていただくようお願いしています。

・論文指導について、文系の教員からは、文系の内容の授業で理系の学生にレポートの書き方を指導するのは不可能で、理系の教員の協力を得るか、「日本語教育」の専門家に任せるべきであるとの意見が出ます。本学の論文指導は「ビジネス日本語」

	<p>のか具体的なイメージが示されていません。私のつけた印象では「論文指導」というのは「英会話教室」とおなじようなもので、「何を言いたいのかをじぶんで見つけられない学生」を相手に論文指導をしても意味はありません(中高で英語教育をうけたり英会話教室へ言っても結局しゃべれないのおなじ)。だいじなことは、論文の書き方を指導するといった小手先の問題ではなく、上記のような啓発を主体とするものがが必要です。</p>	<p>「実用手紙の書き方」等の指導ではなく、授業内容と一体のものとして行うことにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文指導科目のやり方については、「全学教育科目実施の手引(教職員用)」の解説のほか、「一般教育演習のガイドライン」の15ページ以下「付録:「書く力」をつけるための指導」もご参照ください。 http://socyo.high.hokudai.ac.jp/guide/guide1.pdf 学生からは、論文指導は役に立つし、期待もしているが、十分な指導が行われないことがあるとの声も聞きます。よりよい論文指導の開発に向けて、ご協力をお願いします。 「最低開講人数の設定」については、回答 をご参照ください。
5	<p>法学部長 岡田信弘</p> <p>「法学部における平成19年度以降のGPA・上限設定・成績評価、カリキュラム、FD等の改善策」について、以下のとおり回答します。</p> <p>I. 成績評価について</p> <p>学部専門科目における成績分布の公表(成績分布WEB公開システム)の確実な実施については、関係者との協議を開始し、中間報告における要請、すなわち18年度からの「学内限定」での実施、19年度からの「限定なし」での実施に向けた取り組みに着手する。ただし、有意な公表という観点から、すべての科目ではなく、一定規模以上の履修者(50名を目安)がいる科目に限定する。</p> <p>成績評価基準(ガイドライン)の作成および明示についても、その実現に向けた取り組みを行うものとする。ただし、科目の性質上、正規分布を前提とした評価基準になじまないものが存在することから、評価の分布に関しては一定の目安を設定するにとどめ、それを超過した場合には各担当者に文書で説明を求めるものとする。また、一律の評価基準の適用ではなく、全学教育等のものを参考にしながら科目の分類に応じた評価基準を作成し、その適切な実施を目指すこととするが、当面は専門科目における成績分布状況の把握作業を進め、その進展具合にあわせて漸次具体的な基準作成作業に着手することとする。</p> <p>・ 上限設定について</p> <p>18年度入学者にかかる2年次(19年度)における上限設定については、その実施の可否を含めて検討の余地があるものと理解している。1年次の上限設定導入に伴う効果の測定および評価が十分に定まっていない段階において、拙速に2年次以降の上限設定導入に踏み切ることは、かえって学生に甚大な不利益を招来する可能性があり、いましばらくの猶予が必要と思料される。他の文系学部と比較しても卒業要件の単位数が多く、また2年次前期および後期に開講される専門科目数も16年度導入のカリキュラムにおいて増加していることから、上限設定の実現可能性については相当の検討期間が必要である。なお、16年度からスタートしている学部カリキュラム自体、従前のカリキュラムに比して、基本的な構想が</p>	<p>中間報告で各部局に検討をお願いした課題は、先送りにできないものばかりです。各部局で引き続き着実なご検討をお願いします。</p>

	<p>上記中間報告の思想(履修単位数を絞って自主学習時間を増すことにより「実質的な履修」を確保する)に沿ったものであり、このカリキュラムのもとにおける履修登録者の状況について、詳細なデータ収集と分析が検討の前提となる。</p> <p>また、早期卒業制度の導入については、現段階ではその必要性も含めて検討の実績がなく、明確な方向性を提示することができない。</p> <p>・GPA制度の利用・修学指導</p> <p>GPA制度を利用した修学指導のためにクラス担任について正・副担任2名制の導入が求められているが、実施に向けた取り組みを進める。なお、修学指導対象者の基準として、GPAを利用するか否かに関しては、現在でも行われている個別的な修学指導の状況および対象者とGPAとの有意性等も含め、今後の検討課題としたい。なお、アドバイザー制度の導入は、検討中である。このほか、大学院入試におけるGPAの利用に関しては、すでに学部成績の評価を対象とした独自の選考制度が長年にわたり実施され、それが適切な選抜基準として機能していることから、拙速な利用には慎重な検討を行う。</p> <p>・今後のFDの在り方について</p> <p>すでに先行実施されている法科大学院や公共政策大学院の状況を参考にしつつ、研修の実施に向けた取り組みを継続する。なお、TAの単位化に関しては、単位化に値する活動がみられる一方で、必ずしもTAの運用にかかる部局内の認識は統一されていないため、これらの点も含めた検討に着手する。</p> <p>2006年11月9日・教授会 2006年10月26日・改革懇談会 2006年10月13日・学部教育検討WG</p>	
6	<p>附属図書館北分館長 大平具彦</p> <p>『平成19年度以降のGPA・上限設定・成績評価、カリキュラム、FD等の改善策について(中間報告)』につきまして、とりわけ、3頁の「5)授業の実質化・自主的な学習の促進」に関して、下記の文言を参考意見として述べさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。</p> <p>「今後の全学教育にあっては、教育カリキュラムの展開と北分館との連携が一層必要になると思われる。現在、北分館は自主的な学習の場として活用されているが、それをさらに質的に高めるために、全学教育の各授業科目の内容と連携した体系的な参考書整備体制を構築してゆくべきと考えている。こうした点について、全学教育委員会においても、検討課題として取り上げていただきたい。」</p>	<p>ご提案は重要な課題ですので、科目責任者を中心に全学的な協力体制を構築するよう努めます。</p>
7	<p>経済学研究科 教授 岡部洋實</p> <p>以下、私の個人的な意見です。</p> <p>(1)中間報告案では、「主題別科目の履修者数の減少に伴い、その開講数を削減して外国語演習の充実に</p>	<p>外国語演習の在り方については、「北海道大学における今後の外国語教育の在り方について(最終報告)」には、「全学協働体制の構築は、外国語教育を多様な領域・分野・テーマを含む「多彩な」もの、</p>

充てる」旨が記されているが、現在の、外国語教育を専門としない学部の教員が全学教育の「外国語演習」を担当することには問題が多い。こうした学部の教員が行なうことのできる外国語教育は、専門領域における外国語に関してであって、一般教育としてなされるべき外国語教育ではないからである。それゆえ、外国語教育を専門としない学部の教員による外国語演習については、現状維持か解消の方向で検討してほしい。

外国語教育を専門としない学部の教員が外国語教育を担わざるをえない状態が続くのであれば、その学部教員が低学年向けに行なう外国語教育は、その教員の所属学部(または近い領域の学部)の学生向けとするというのも一つの方法である。学生が、所属する学部とはほとんど関係のない領域を素材とする外国語教育を受けることで、外国語学習のインセンティブを低下させてしまわないように、逆に、自分がこれから専門とする領域に対する実質的な関心を高める機会を提供するという意味でも、教員と学生との所属学部が同じであるか、近い領域になることが望ましいであろう。

(2)成績評価のガイドラインを、厳格とまではいわないにしても、より明確にすることには賛成する。ただし、専門課程を含めたGPA制度の導入と、各場面でのその積極的利用を謳うのであれば、現在の絶対評価に加えて相対評価を制度として導入することを考えてよいのではないか。逆に、相対評価を導入しないのであれば、GPAの値は限定的な意味しかもたないこと、それゆえに利用も、学生の履修指導など限定的にならざるをえないことを明確にすべきであると考え。

(3)GPA制度における「パス・ノンパス」制度の導入によって、「卒業単位に参入しない科目」の履修が促されるとする見方には疑問を呈したい。昨今の高等学校における必修科目の未履修問題に象徴されるような事態が学生の中で生じ、卒業単位に無関係の科目を積極的に履修しようという学生は多くないと予想することもできるからである。実際、現状でも、卒業単位に算入しない科目の履修は、資格の取得を目的とする場合が圧倒的に多いのであって、本学の全学教育の理念に合致するものには必ずしもなっていない。

GPA制度を有効に活用し、低学年次における教育をより効果的なものにするのであれば、「パス・ノンパス」制度の導入は必要ないか、導入するとしても限定的なものとするべきであると考え。

(4)経済学部では、2年次学生の履修できる専門科目は限定されており、事実上の上限設定が機能している。したがって、専門科目の履修制限に関しては3年次以上が問題となるが、就職活動の低学年化と長期化という現実、最終学年次の卒業研究(論文作成)の現状、大学院進学促進と大学院での学修・研究のための早期における高度教育の必要性等を考慮すると、3年次以上について履修制限を課すことは困難と思われる。

専門課程における履修制限に関しては、各学部の

専門教育との連関を重視した「使える」ものにするという「質」の観点からも重要な課題である。特に学部高年次・大学院学生に対する外国語教育の充実には、外国語を通して学ぶ・伝える内容の豊富化・多様化が重要であり、それには全学の協力が不可欠である。各部局には、専門教育との連関を重視した外国語教育、高度の国際コミュニケーション能力の育成、異文化理解教育にさまざまなかたちで貢献できる人材がいると思われる。それらの人材が外国語教育に無理なく参加できる、現実的な全学協働体制の構築が急務である」と記されています。

<http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/gaikokugo2/gaihou17lineoff.pdf>

・外国語(特に理系向けの英語)教育については、学生の興味を引く内容の授業の充実を求める声が多いことから、授業内容の豊富化・多様化のため、全学の教員の協力をお願いしています。言語文化部の改組・大学院重点化が進み、新研究院・新センターの教員に理系の内容の授業を求めるのはますます困難になると思われます。一定の依頼数の範囲内で全学のご協力をお願いします。

・他大学では、工学部の教員による工学部学生向けの「工業英語」を全学共通科目として開講している例もありますが、これは専門基礎科目としての外国語科目で、本学では新たな位置づけの科目として新たに検討することになります。

GPA制度の導入とともに、相対評価の基準(目安)の設定を求める意見が増えていますが、大学の成績評価は絶対評価が基本であるとの意見も根強くあります。「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について(通知)」(平成14年6月19日)では、「絶対評価」によるか、「相対評価」によるかは、授業科目ごとに統一すること」とされています。

<http://socvo.high.hokudai.ac.jp/grade/Committee.html>

全学教育委員会・成績評価・授業評価結果検討部会で検討した結果、全学教育科目については、「平成19年度については「秀」評価の目標値は「10~15%」、GPAの目標値は「2.35」、「評価の極端な片寄り」の点検基準は「 $2.35 \pm 0.5 \sim 0.6$ 」を目安とするとともに、この方針に沿って授業科目ごとに調整を要請する」ことにしました。

・成績評価・教育評価については、「絶対評価」「相対評価」「到達度評価」「目的準拠評価」「形成的評価」等、さまざまな観点があります。「センターニュース」誌上で議論を続け、論点を整理したいと思います。実際の評価では、純粹の「絶対評価」も、厳密な「相対評価」も成立しないのではないかと思われます。

・学生の申請によるパス・ノンパス制度については、20年度に向けて検討し、教務委員会に提案する予定です。

2年次以降の上限設定については、中期計画にも記されていますので、各学部で着実に検討をお願いします。

・副担任については、回答 をご参照ください。

・FDについては、「報告」では「FDの内容を明

<p>方針に委ねるのが望ましいと考える。</p> <p>(5)経済学部では本年度入学者から、1年次第1学期に、各担任教員が担任するクラスを対象とした講義を展開するカリキュラムとしたので、このカリキュラムの効果を見極めてから、副担任制導入について検討することが望ましいと考える。副担任制の導入、担任がクラスとどのように関わるかなどについては、可能な限り各学部の方針によるのが望ましいであろう。</p> <p>(6)FDの充実については、とくに異存はない。ただし、内容が、授業方法などのテクニカルな面に偏らないようにすることを期待する(もちろん、それも大切ではあるが)。例えば、教職員には、自治組織である大学に所属する者としての自覚と種々の役割分担が求められているのだということなどについて、研修等を通じて啓蒙してほしい。</p> <p>-----</p> <p>経済学部教員の中から私(教務委員長)宛に寄せられた意見がありましたので、以下要旨をお伝えします。</p> <p>成績分布の公表およびガイドラインの整備について</p> <p>特に受講者数が多い場合については「絶対評価」から「相対評価」に重きを置くような考え方が必要であると考えます。その意味でガイドライン設定に賛成いたします。</p> <p>大学院時代に在籍したアメリカの大学では、大学が自動的にA、B、Cなどの成績を「提案」していました。最終的には教員が決めていましたが、本学でも、得点分布から自動的に優良可の案を提案する計算式を利用したいと思う教員はいると思います。</p> <p>成績分布は、受講者数の多いクラスについては公表すべきだと思います。グレード・インフレーションの抑止になると思います。</p> <p>大学院での成績評価基準について</p> <p>大学院生の間では、「優」がついて当然、悪くて「良」という意識があるようです。今後、「秀」をもらって当然となってしまうような最低限のガイドラインは必要かもしれません。</p>	<p>確にする意味でも、教員の倫理綱領・職務綱領の検討が急務である」「教員研修(FD)に対する社会的関心が高まっているので、各部局のFDの取組を高等教育開発研究部で調査し、公表する」と記しました。</p> <p>・大学院での成績評価基準については、回答 をご参照ください。</p>
<p>8 文学研究科 教授 千葉 恵</p> <p>教養教育というもののグラウンドデザインに関しまして、コアカリキュラム導入以降の「全学教育」に関し種々違和感を抱いてまいりましたが、今年度導入されました単位上限設定について再考いただきたく、おりしも「センターニュース」No.67に安藤先生のご報告が記載されましたのを機に、要望と質問を提出させていただきます。</p> <p>「教養教育(paideia, humanitas)」という由緒ある教育目標についての根本的な理解についてそれほどひとにより差異があるとは思えません。専門教育との対比において考察するとき、おのずからその役割は明らかになると思うからです。人類の知性の産物に対してそれが何であれ、時間さえかければ理解でき</p>	<p>本学では、教養教育の意義は、札幌農学校以来の伝統を受け継いだ「全人教育」の理念を実現するものとして明確に位置づけられています。</p> <p>・さまざまなアンケート調査によると、これについて学生の理解は不十分な面があります。授業の中で教養教育の意義・理念についても指導をお願いします。</p> <p>・「単位の実質化」の下で、教養教育・基礎教育・専門教育のバランスが適切か、各学部で十分ご検討をお願いします。</p> <p>・上限設定の意義については回答 を、18年度の学生の履修動向および19年度開講計画については「報告」1~2ページをご参照ください。2学期の履修者数は、全体として昨年度並みです(昨年度は、GP</p>

るという自らの理性に対する信頼を築くことにあるとする理解に異論を唱えるひとはいないでありましょう。アリストテレスは「教養」を専門的な知識をもたずにも、「それが適切に語られているか否か」を判別する思考力、判断力と解しています。さらに、専門教育の段階で顕微鏡などによる観察にそして口ポットづくりにさらには人体や古文書に集中し、大半の時間を費やす前にしっかりと、人間そのものの営みの全体像をつかんでおくことは重要なことであろうと思います。Specialistの教育以前にあるいはそれと共にgeneralistを育てることが肝要と存じます。そのためには、筋道たてて考える数学や論理学、さらには或る提示された主張に対しプロとコントラの見解をそれぞれ説得的な前提から提示する訓練である弁証術などの言論の諸技術を習得すること、そして哲学や倫理学等への取り組みが不可欠なものとなります。

単位の上限設定により、私が知る限り(担当授業における調査)でも一学期に何十人という数で自発的に履修授業を選択できた数は3科目以下でした。5科目以下となると学生の半数近くになると考えられます。(上限を21 - 24単位にすれば、総履修数も判明するでありましょう)。これは衝撃的でした。入学者の状況は、高校教育において受験教育というコーンの輪切りの小さな輪に入るのを最大の課題としてきた学生諸君が、それも時にはそのゴール実現のための最善の手段に集中するために裏カリキュラムという偽りに身をこがしながら、そこから解放され、総合大学において真理の大海原の探究に船出しようとするものであろうと思います。そのときに、上限設定は、高校までの教育状況と同じように、単位にしばられ、視野狭窄のまま、実は自らの関心であったかもしれない学問領域との出会いを制約し、学問の何たるかも理解する機会も違もないままに、規定の単位習得にエネルギーを費やすことを強制している状況に見受けられます。「総合大学の利点を生かした幅広い学習」を自ずから制限しているように思えます。教養教育はまず「魂の耕作(cultus animi)」(Cicero)にあります。水注ぎ、肥料をやり、彼らがいつの日かよい果実を結ぶそのような日のくることを期待しつつ、20年、30年のスパンを考慮してなされるべき作業です。高校そして実社会が管理社会である現状においては、その間の大学生活のあいだに、管理を可能な限り緩くして自らの関心を広げ、「教養」を身につけてもらいたいと願っております。単位の実質化は「評価せず」の項目を無くすだけでも或る程度の効果を求めることができると思います。小野寺先生が「北大生なら聞いてほしい全学教育の中心科目」の「履修者が激減」したことを報告しておられますが(「センターニュース」No.66)、私としてもそのような個人的な希望を述べるのが許されるなら、後期の担当授業において教育の機会を奪われた感を否めないでおります。学生諸君にとっても教育を受ける機会を奪われており、「授業料を返して欲しい」という声も聞かれます。

A制度導入の結果、2学期の選択科目の履修者は16年度比約20%減でした)。

・附属図書館北分館の1年次生の入館者数が4月に前年度比約60%増加したのは、「単位の実質化」のアナウンス効果と北分館の改修の影響かと思います(「北分館改修に関する学生アンケート(報告)」,北海道大学附属図書館報「榆蔭」No.124,2006年11月を参照)。北分館の入館者数は、10月、11月も前年度比約20%増で、空き時間に図書館を利用する学生は確実に増えていると見られます。

・学生アンケートからは、上限設定の結果、学生が取りあえず授業に出席するようになり、空き時間に図書館に行く機会が増えたことがうかがえます。増えた空き時間を自主的学修に十分活用しているかはやや疑問で、今後の指導に工夫が必要です。

・GPAの平均値の0.12上昇には、数学・理科の成績の上昇が寄与していると思われます。評価基準の調整の影響も多少はあると思いますが、教員アンケートからは、これらの科目で学生が昨年度よりはよく学習し、学期末試験の成績(素点)も上昇していることがうかがえます。

・2学期に「特例措置4単位」「再履修科目4単位(19年度までの暫定措置)」を、各学部の上限定数を超えて履修できることについては、(Q & A)12ページに記載されています。

<http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/GPA/gpa-q&a18.03.09.pdf>

・「再履修科目4単位」は、上限設定の導入により留年が増加することへの危惧から2年限りの暫定措置として認められたものです。この枠は、19年度は「学期加算単位数」として継続しますが、18年度2学期の履修登録状況を見ると、大部分の学部では不要のようにも見えますので、20年度以降については、廃止も含めて検討します。

安藤先生が報告されている「図書館北分館入館者の増加」は制度の成功を意味するものではないと思います。心地よいレザーのソファを入れたり、女優さんにカウンターに座ってもらうだけで、いくらでも変動する数字です。正直申し上げて、GPAの0.12ポイントの上昇のご報告とともに、苦笑を禁じえませんでした。あまりに短期的な数字です。学生諸君の直接の声を聞いて欲しいと思わざるをえませんでした。率直に書かせていただきましたが、単位の上限設定を再考いただければさいわいです。

なお、質問ですが、二学期に「特例措置」とは別に履修可能単位を四単位増やしたと聞いておりますが、それは事実でしょうか。それは先生が「(5)2学期に上限設定の枠外で「再履修」4単位の履修を認める暫定措置」とお書きのことでしょうか。もし事実でしたなら、それはいかなる理由によるのでしょうか、お教えいただければさいわいです。